

日程

願書配布期間

令和6年1月10日(水)以降(本校事務室にて配布)

出願期間

令和6年2月6日(火)～2月9日(金)16:00～20:00
(郵送による願書受付はできません。直接本校へご持参ください。)

試験

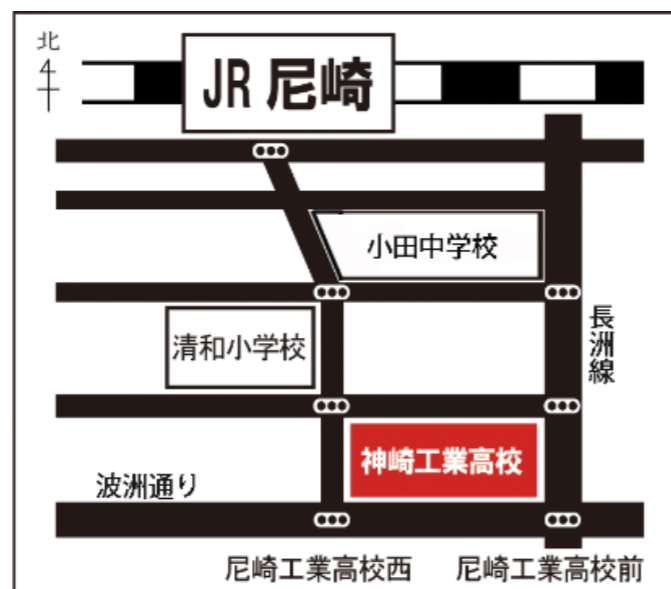
令和6年3月1日(金)18時集合 本校
面接試験(面接資料記入)

合格者発表

令和6年3月5日(火)18時 本校(本館1階階段南面)

願書提出時の必要書類

- ① 高等学校の卒業証明書又は修了証明書
- ② 兵庫県収入証紙(入学考査料950円分、消印のあるものは無効)
- ③ 証明写真(縦40mm×横30mm)



JR尼崎駅から南へ800m 徒歩8分



兵庫県立神崎工業高等学校

〒660-0802 尼崎市長洲中通1丁目13番1号

TEL 06-6481-5503 FAX 06-6481-5708

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/~kanzaki-ths/weblog2/>



本校ホームページ



兵庫県立神崎工業高等学校

令和6年度生 特別専修コース学生募集

応募対象者 自分が求めるものを自分で作りたい。 D I Y
電気工事に関する知識と技能を身につけたい。 電気工事
パソコンソフトの活用について基本から学びたい。 情報技術

DIYアドバイザー講座

定員：10名

開講日：火・水曜日(予定)

*修業年限2年

<内容>

- ・DIYアドバイザー受験講座
- ・木工に関する課題実習等

電気工事講座

定員：10名

開講日：火曜日(予定)

*修業年限2年

<内容>

- ・第二種電気工事士受験講座
(学科試験・技能試験対策)

情報技術講座

定員：10名

開講日：金曜日(予定)

*修業年限2年

<内容>

- ・パソコンの初歩
- ・P検(3級)受験講座

DIYアドバイザー講座

DIYとは、「自分でできることは自分でやろう」という考えのもと自身で何かを作ったり、修理したり装飾したりすることです。

自分の手で住まいの補修や改善などを行いより快適な生活空間を創造することができます。自らの手で住まいや暮らしをより良くする方法や道具の安全な使い方など実習で体験しながら学びます。日本DIY協会の「DIYアドバイザー」の資格取得を目指します。

開講予定日 [1年目] : 火・水曜日
[2年目] : 火曜日

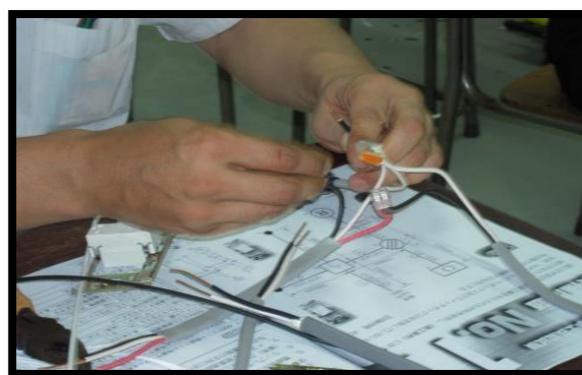


電気工事講座

第二種電気工事士の資格試験に挑戦することを目標にしています。この試験は学科試験と技能試験があり、学科試験に合格した後、技能試験を受験します。学科試験に対応した講義から始まり、技能試験に向けて作業を体験し電気工事について学びます。

電気工事に興味のある方一緒に学びましょう。

開講予定日 : 火曜日



情報技術講座

パソコンソフトの活用について基礎から学びます。文書作成の Word、表計算の Excel、プレゼンテーションの PowerPoint など家庭からビジネス用途まで幅広く活用できるソフトです。そのソフトを使い基礎から学びます。スマホで撮った写真などもパソコンに移して資料作りなどに活用してみましよう。

検定にもチャレンジします。

開講予定日 : 金曜日



Q&A

Q:授業時間について教えてください。

A:18:00~21:00となっています。ただし、行事等の関係で、休講の時もあります。

Q:授業料(教材費含)はどのくらい必要ですか?

A:各講座によって、異なります。右表の令和5年度入学科・授業料・諸会費等の初年度納入合計額を参考にしてください。

講座名	初年度(円)
DIYアドバイザー講座	56,000
電気工事講座	45,000
情報技術講座	40,000

Q:授業料(教材費含)は、分割で納入することはできますか?

A:入学科・授業料・諸会費等は、4月上旬の指定日に一括で納入してください。

Q:修業2年目以降の授業料(教材費含)は、いつ頃納入すればよいですか?

A:授業料・諸会費等(教材費含)は、4月上旬の指定日に一括で納入してください。

Q:まったくの初心者ですが、受講しても大丈夫ですか?

A:やる気があれば大丈夫です。丁寧に指導いたします。

Q:資格試験に向けて、補講など実施することはありますか?

A:各講座において必要であると判断した場合、実施することもあります。

Q:電気工事講座は、第一種電気工事士、電気主任技術者などの受験にも対応できますか?

A:第二種電気工事士の授業内容となっていますので、対応していません。

Q:自動車や自転車・バイクで通学することは可能ですか?

A:通学は、徒歩、バス、電車をおすすめします。自動車での通学は固くお断りします。なお、自転車及びバイク(125cc以下)については、以下の基準を満たし申請して許可されれば通学に使用できます。

◆自転車・単車の許可基準

<自転車通学>

●自転車賠償責任保険に加入していること。

<単車通学>

●自動車損害賠償責任保険に加入していること。

●125cc以下のバイクに限ります。

●自宅、勤務先、学校間のそれぞれの距離の中に、2.5km以上の区間が含まれていること。

●バイクの通学門は西門を利用し、門前でエンジンを止め、バイクから降車し駐輪場まで押してください。

Q:以前、本講座を受講していた者ですが、もう一度同じ講座を受講することはできますか?

A:受講できます。

Q:受検に関わる日程および受検時に必要な書類を教えてください。

A:裏表紙に掲載しました。ご参照ください。

Q:授業見学をしたいのですが可能ですか?

A:可能です。事前にご相談ください。

Q:問い合わせはどのようにすればいいですか?

A:本校教頭までお願いします。(☎06-6481-5503)